

第2回鎌倉海岸七里ガ浜地区侵食対策協議会

議事概要

日時：令和4年11月25日（金）10：00～12：20

場所：鎌倉商工会議所3階301会議室

〈協議結果〉

鎌倉海岸七里ガ浜地区の稲村ガ崎側において、砂浜が減少して岩盤が露出しており、侵食対策が必要であることを再確認した。

侵食対策として令和4年度に試験養浜を実施し、環境面や漂砂状況のモニタリングを行いながら、今後の養浜について検討していくことでの了承が得られた。

〈議事要旨〉

【鎌倉海岸七里ガ浜地区の現状について】

●過去の写真から、鎌倉プリンスホテル駐車場から東側の稲村ガ崎では侵食を受け、砂が著しく無くなったことは明らかである。一方で駐車場の西側の七里ガ浜では砂が増えている箇所も存在する。

⇒東側の減少量と西側の減少量を比べると、東側の砂が全量西側に移動したとは考えにくい。

●稲村ガ崎の東側に位置する由比ガ浜と材木座海岸に砂が移動したという証拠はない。東側で侵食を受けた砂がどこに移動したのか、解明していく必要がある。

●要因として、近年の異常気象により風向風速が変わり、これまでと波の侵入方向が変わったのではないかと想定される。

⇒今後も解明を続ける。

【鎌倉海岸七里ガ浜地区の養浜事業の進め方について】

●令和4年度は、今後の養浜計画を立案するための基礎データを収集することを目的として試験養浜を行う。

●養浜量は約2,000m³とし、柳島にストックしている相模川の堆積土砂を活用する。養浜材は、砂よりも粒径の大きい礫まで広範囲の粒径を含んだもので、粒径別の歩留りを確認する。また、濁りの成分となる粘土・シルトは合計4.5%である。（海岸での受入基準は10%以下である）。

●波浪の卓越方向・施工性を考慮し、鎌倉プリンス駐車場の東側に盛土する。養浜範囲（盛

土範囲)は、現存する植生に配慮し、盛土延長 L=70~80m、道路護岸から離隔をとる断面を基本とする。

●海岸の利用が多い箇所なので、工事の情報は看板等で周知していく。

●養浜後はモニタリングによりその状況を把握していくこととする。

⇒養浜量が少ないため早急に効果が得られるものではないが、砂の挙動を把握して、次の計画に反映していく。

⇒養浜材の粒径が比較的大きいため、ワカメ漁の漁業への影響は少ないと考えているが、濁りによる影響にも注意する。

⇒養浜材の搬出の際に表土は除去するが、埋土種子からの発芽もあるため、外来種の発芽状況について確認する。

【次の協議会の開催について】

●令和5年9月頃に令和5年度の養浜計画(試験養浜)の提示と養浜の経過報告を行い、令和6年3月に令和3年度の養浜の効果等の検証を行う。

●次回の協議会より以前に、有志による養浜実施後の現地視察をできるように、事務局は計画を行う。

以 上